



平成 27 年 8 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社デザインワン・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 高 島 靖 雄
(コード番号：6048 東証マザーズ)
問合せ先 取締役コーポレートデザイン室長 原口 聡史
(TEL. 03-6421-7438)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 27 年 8 月 31 日（月曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,490,000 株
② 今回の分割により増加する株式数	4,980,000 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	7,470,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000 株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成 27 年 8 月 14 日（金曜日）
② 基準日	平成 27 年 8 月 31 日（月曜日）
③ 効力発生日	平成 27 年 9 月 1 日（火曜日）
④ 新規記録日	平成 27 年 9 月 1 日（火曜日）

(4) その他

① 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成 27 年 9 月 1 日の効力発生と同時に新株予約権の 1 株当たりの行使価額を以下とおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	180 円	60 円
第 2 回新株予約権	410 円	137 円

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 27 年 9 月 1 日（火曜日）をもって当社定款第 5 条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000,000</u> 株とする。	第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000</u> 株とする。

以上